

広聴特別委員会

日 時 令和3年12月23日(木)
午前11時から
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 議会報告会について
- 2 モニター制度について

2021年9月14日

山陽小野田市議会
議長 小野 泰 様

広聴特別委員会
吉 永 美 子

市議会モニター制度に関する申し送り

市議会モニター制度について、下記のとおり申し送りいたしますので、お取り計らいのほど、よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 市議会モニター制度について

- ・委員全員、継続すべきとの意見で一致した。

(2) 市議会モニター設置要項 第4条 定員及び任期について

- ・現在の10人程度が妥当との意見が大半だが、定員の10人については、公募の人数として考えるべきであるとの意見や、定員にこだわる必要はないとの意見が出された。
- ・人数の目安は必要だが、公募と団体推薦を初めて行ったので、人数の妥当性は協議すべきであるとの意見が出された。
- ・任期を2年に戻し、再任はすべきではないとの意見や、任期は1年のままで良いが、再任は2年までとする意見、任期を1年6か月にし、再任は妨げないとの意見が出され、見解が分かれた。

(3) 第6条 募集方法について

- ・団体推薦については、継続して良いとの意見が大半であったが、意見を出しやすい環境をつくるために、ルールを決めて活動内容を明確にしたうえで依頼すべきであるとの意見が多かった。
- ・若い団体に目を向けたほうが良いという意見や、全団体に声をかけるほうが良いとの意見が出された。

(4) 第7条 選考について

- ・現在のままで良いとの意見や、モニター経験を追加したらどうかとの意見が出された。
- ・この条では、広聴特別委員会において行うものとする明記するだけで良いとの意見が出された。

(5) 第9条 提出された意見について

- ・随時に意見を受け付けるのではなく、モニター会議を開いて意見を集約することで全員一致した。

以上